

介護保険

サービスを利用するためには「介護保険認定」を受ける必要があります。
申請窓口は田川市役所高齢障害課です。認知症の進行により、支援が必要になった時は、
介護保険サービスを利用しましょう。

・・・・・・・・・・・・・・・・ ケアマネジャーに相談しましょう ・・・・・・・・・・・・・・・・

28 地域包括支援センター

(介護予防ケアマネジメント業務)

要支援1・2と認定された方が介護予防サービスを利用できるように、ケアプランの作成や事業所等との連絡調整を行います。また、介護予防のための健康づくりをお手伝いします。

29 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

要介護1～5を受けた方の相談を受け、その方の心身状態や生活に合ったケアプランを作成し、サービス利用の調整を行います。



・・・・・・・・・・・・・・・・ 介護保険サービスを上手く利用しましょう ・・・・・・・・・・・・・・・・

30 訪問介護(ホームヘルプ)

自宅を訪問するホームヘルパーから、食事、掃除、洗濯、入浴介助などの生活援助や身体介護を受けることができます。

31 訪問看護

自宅を訪問する看護師などから、療養上の世話や診察の補助を受けることができます。



32 訪問リハビリテーション

自宅を訪問する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などから、リハビリテーション(機能訓練)を受けることができます。

33 通所介護(デイサービス)

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴などの基本的なサービス、生活行為向上のための支援を利用できます。

34 認知症対応型通所介護(デイサービス)

認知症と診断された方が施設に通って、食事、入浴、排泄などの支援や機能訓練などを受けることができます。

35 通所リハビリテーション(デイケア)

病院や介護老人保健施設などに通って、食事などの日常生活向上のための支援、生活行為向上のための支援、リハビリテーションを利用できます。

36 短期入所生活介護(ショートステイ)

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援(食事、入浴、排泄など)や機能訓練などが受けられます。家族の介護負担を軽くする効果もあります。

37 小規模多機能型居宅介護

利用者の状態や希望に応じて、通い、訪問、泊りを組み合わせ、食事、入浴、排泄などの介護や機能訓練を受けることができます。

38 福祉用具

日常生活の自立支援を目的とした福祉用具をレンタルまたは購入できます。



39 住宅改修

日常生活の自立支援を目的とした住宅改修(手すりの取り付けや段差解消など)を行ったとき、20万円を上限に費用が支給されます。改修工事着工前に事前に申請手続きが必要です。



独立行政法人福祉医療機構が運営するWAM NET(ワムネット)の介護事業所・生活関連情報検索では、介護保険サービス事業所のサービス内容等を検索することができます